

追試験・再試験の実施について（通知）

教育支援課 教養教育係

◎追試験・再試験期間 2月26日（月）～3月2日（金）

* 追再試験は、上記期間中、通常授業と同じ曜日講時・同じ講義室で行われます。
通常の実施と異なる場合は、授業担当教員から口頭又は掲示により連絡されます。

◎手続き等**○追試験**

対象者：後期期末試験を次の理由で受験できなかった者は、2月15日（木）までに
所定の手続きを行うことで、追試験を受験することができます。
ただし、出席日数の足りない者は対象となりません。

	欠席理由	必要な証明書類
①	病気、ケガ	医師の診断書
②	本人の責に帰することのできない特別の事情 ・忌引（2親等内の親族に限る）※注1 ・公共交通機関の事故又は遅延 ・不慮の事故	会葬御礼の書面等 公共交通機関発行の事故（遅延）証明書 第三者の証明（交通事故の場合は事故証明書）
③	教養教育院教授会が認めた行事・大会等への参加※注2	大会日程・参加者名簿等が記載されたプログラム

注1 法事等事前に日程が決まっているようなものは原則認められません。

注2 **大会参加前に**教養教育係へ申し出なければなりません。

手続き：追試験を希望する場合は、「追試験願」「学期末試験欠席届」（用紙は教育支援課教養教育係にあります。）に上記の**事実を証明する証明書（医師の診断書など）**を添付し、締切日までに**教育支援課教養教育係**へ提出してください。
教養教育院教授会で承認の可否を審議します。承認された「追試験願」に対し、「追試験許可証」（交付は2月22日（木）（予定）以降）を発行します。

追試験願出締切日 2月15日（木）

（ただし、教授会が認めた行事・大会等に参加する場合は、**期末試験前に申し出てく**
ださい。）

○再試験

対象者：期末試験の成績が不合格となり、成績の表示が「不」の科目は、再試験を受験することができます。

（注）「（不）」の表示の科目は、再試験対象外です。

手続き：再試験を希望する場合は、学生本人が「再試験願」（用紙は教育支援課教養教育係にあります。）を**直接担当教員へ提出し**、再試験の実施について相談ください。
なお、試験日等の詳細が事前に掲示があるものは、掲示に従ってください。
※担当教員が非常勤講師の場合は、2月21日（水）までに、教養教育係に「再試験願」を提出して下さい。

◎追試験・再試験成績通知完了日 3月7日（水）

・成績は**教務事務システム（WEB）**で照会してください。